まちのグランドデザイン 構築について

- Q まちのグランドデザイン構想の想いは

る 「まちづく を、 いる。



誇りの持てる活力あるまちづくりを

が誇りを持てるような活力あよく、文化が薫り、住民の皆プランを構築し、住み心地が イン できる「まちのグランドデザ して統一感を持って進め 及び都市計画マスター

問 置づけと協働による策 グランドデザインの位

がら、

地方創生の柱であるS

置づけられた。

今後各種計画と関連付け

力とした地方創生の推進が位

DGsの特徴も生かしたグラ

各種検討委員会・ 策定委員会等の運営について

行っている。

また、

数多くあり、 なかでは、

政策を左右する住民参画の

公募による住民代表、団体等の参画で 適切な運営を実施

答 (総務担当 各種様々な委員会等を設置し、 運営委員会・推進委員会など て選考しているのか尋ねる。 ら公募で参加される方もある。 る方もあれば、 専門職として参加をお願 員に選出される方のなかには どのような選出基準をもっ 検討委員会・ 町民のなかか

とはどのような考えをもって 異なるが委員会を設置するこ 委員会を構成する委 それぞれ内容は <u>す</u> いたい 答 ŧ 選考につ

している。専門的な知識、資んに入っていただくのか検討するときにどのような委員さ 持っておられる方や、格(大学の教授、弁護 所管課において要綱等を作 が大切であるということから し具体的に選出方法を説明願 (総務担当政策監) いては、 弁護士)

問 選考基準についてもう少

一般公 を 政策に反映させることとして 多くの方々のご意見を拝聴 設置条例や要綱等を策定 委員組織や任期などにつ

學呢 議員

各種委員会の運営について

行政のパートあたっては、 として、 合わせてその解決に向けた取 り組みを進めていくこととし まちづくり 地域課題を共有し、 まちづ トナーシップのも、住民(地域)と の基本推進方策 りの推進に 力を

定委員会や検討委員会、

運営

ら意見をいただく場として策 から推進していくため住民か

委員会を設置し、

セクション

٤,

事業をあらゆる角度からとら

いる。

業計画のなかで、 本町における多くの事

的確かつ総合的な観点

えている。

まず、

大きな枠でとらえた これらの委員会は

されているところであると考 ごとに代表者を選出して実施

幅広く意見を聞くこと 委員の選考については

まちづくりの人材バンク制度手を挙げていただいた方の他、 募では住民の方々のなかから | 基本的に

く選考する形をとっている。

欠席者が多い時もあるなど、ておられない方など、また、する事業の内容が全く分かっ がよいのか考えることが必要 法も現状のまま続けていくの れているのか。 ほんとに幅広い意見が反映さ 度も発言されない方、 が行われるが、

ていきた

うな形が一番いいのか検討め方の部分についてはどの

きと考えるがその とめてある答申書を添付すべ の議案書には委員会のみでま 議するべきと考え、 えを明確に示した企画書で協 行政としての考えは行政の考 めとして取り扱い 申はあくまで委員会でのまと 趣旨・目的などの説明をして 委員会発足時期に当委員会の いるならば委員会としての答 点について 議案審議

答 (副町長)

各々目的や趣旨、

所掌事務

に登録されている方など幅広

や方向性などについては、行する形をとっており、進め方や検討委員会での答申を尊重

委員会が開催され協議 従来の協議方 開催中 協議

ころである。

今回新たに提案の

あった進

経過を踏まえて進めて

@を踏まえて進めているとこれまでの議論のなかの

して

いるなかで委員長を中心

方向性が転換する場合もある。からの情報提供により協議の一案件の開催期間中、行政 ではないか。 その後

本町では審議会



検討委員会の風景

ン計画策定の目的は 都市計画マスター

プラ

住民 答 の計画等の設備方針を定め活・経済活動等を支える施設 の具体的な将来ビジョンを確愛荘町における都市づくり 課題に対応して、 ・企業・行政などがこれ 地域別あるべき市街地 (産業担当政策監) 都市生

町の上空写真

タープラン策定の考えは の想いと都市計画マス

るもので、

内容は必要に応じ

の方向性を視覚的に共有でき ら20年の長期間を見据え、

ランドデザインは10年か

町

(企画担当政策監)

ついてグランドデザイン構築に

連計画との関係は マスタープランの上位関

問

特色を維持・活性しつつ、効据え、各地域の生活利便性や

果的かつ持続可能な「まちづ

り組みを進めて行

すべき方向性を視覚的に共有

要な視点とは

グランドデザインに必

(産業担当政策監)

Ď

の方向性を示し、

目指

後10年

から20年の長期間を見

を聞く機会を設け、協働の取実施するなかで広く住民の声住民対象のアンケート調査をし、活発な議論をいただき、

取り巻く社会環境の様相が大

きく変わることを見込み、

今

改革の必要性に加え、

交通イ

策定にあたっては、

学識経

少子高齢化の進展や行財政

いている。

に反映していき、拡張性・波て次期総合計画や各種計画等

答

ンフラ等の整備により、

町を

し、活発な義命に、など構成の検討委員会を設置いると、大学な、大学の検討をは、地域代表者のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、

との協働により進めることを

らのビジョンを共有

住民

計画区域の整備、 定する「湖東都市計画ドデザイン構想および 次総合計画、 全」の方針を示した県湖東都 計画区域マスタープラン 町の最上位計画である第2 町の定める都市計画の **ニー・** マン構想および県が策 配画、策定中のグラン ものである。 開発及び保市計画都市

新たな視点のSDGsを原動創生総合戦略を推進するため

第2期まち・

ひと・しごと

(企画担当政策監)

続き事業を進めていく。の考えは現行法に沿い、 機関と連携していて、現段階耕作条件の改善など県や関係 題があり、担い手への補助不耕作地の増加など多くの課 農業については、 高齢者や

(産業担当政策監)

であり、 討 針をグランドデザイン構築検特性を生かしたまちづくり方 まえ自然環境や 討委員会で協議して 着したきめ細かな、 定においては、 していく 計画マスタ 然環境や土地利用を検、将来の発展動向を踏会で協議している状況 住民生活に ープラン 地域別の出する。

地三法の柔軟な運用、将来のあり方や土

問

土地維持管理を図るよ

政の考え方は委員長にお伝え